

都道府県トラック協会

専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

専務理事 松崎 宏則

国土交通省「標準的運賃の浸透・活用状況等に関する調査」
実施に係る協力依頼について

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般国土交通省では、令和2年4月に告示したトラックの標準的運賃について、令和6年3月に運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を加算した、新たな運賃を告示したところであります。また、令和6年5月に公布された物流改正法の附帯決議においては、標準的運賃の効果について検討し、在り方も含め適時適切な見直しを行うこととされていることから、今般、標準的運賃の浸透・活用状況等に関するWEB調査を実施することになりました。

会員事業者からは、標準的運賃の水準の運賃収受ができていない、あるいは荷主からの価格転嫁が進んでいない等多くの声をいただいております、そのような窮状を国に訴える重要な調査となります。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、**貴協会会員事業者の30社程度に回答をお願いする**とともに、1社でも多くの会員事業者から回答が得られるよう会報誌やホームページ、FAX、メール等各種ツールをご活用いただき、会員事業者に対し回答への協力をお願いいたたく存じます。回答期限が短く大変恐縮ではございますが、ご対応方よろしくお願い申し上げます。

1. アンケート調査方法

アンケートはWEB調査です。以下URLの回答フォームから送信をお願いいたします。

(URL) <https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/truck/2025/>

※全ト協では、全ト協ホームページのTOPページにバナー掲載しております。また、全ト協青年部会及び女性部会部会員にも別途メールにてご案内させていただき、調査を実施しております。

2. 回答期限

令和7年3月28日(金)まで

※なお、回答期限以降も当面の間、回答フォームは閉鎖せず、回答可能な状態とするとのことです。

【添付書類】

- 国交省依頼文書「標準的運賃の浸透・活用状況等に関する調査について(協力依頼)」
- 国交省からのお願い「標準的運賃」に係る実態調査への協力依頼について
- 標準的な運賃に係る実態調査 調査票 (Word、EXCEL 2種類)

◇本件お問合わせ先

全日本トラック協会 企画部 電話：03-3354-1037